



2026 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 飛島ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 高橋 光彦
コード番号 256A 東証プライム
問 合 せ 先 財務部長 高見澤 有里
TEL 03-6455-8316

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約
(ポジティブ・インパクトファイナンス) 締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」）の締結を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本契約は「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」に基づく融資契約となります。

記

1. 本契約の締結を行う理由

当社グループの事業運転資金確保を目的として、2023 年 9 月 21 日付で締結された金銭消費貸借契約を更新いたします。

また、当社グループはグループビジョン「New Business Contractor」の実現に向けサステナブル経営の高度化を推進しておりますが、本契約は、当社の持続可能な取り組みや社会的・環境的インパクトの創出意図が評価され、ポジティブ・インパクト金融原則に適合した「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」として締結されます。

2. 本契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026 年 9 月 18 日
(2) 融資実行日	2026 年 9 月 25 日
(3) 相手方の属性	株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団
(4) 債務の元本	10,000 百万円
(5) 弁済期限	2029 年 9 月 25 日
(6) 担保の内容	無担保

3. 本契約に付される財務上の特約の内容

- ① 2027 年 3 月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を 2026 年 3 月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2026 年 3 月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する 2 期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 2026 年 3 月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する 2 期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

4. 今後の見通し

本契約が当期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、開示すべき重要な事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上